

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
発行日 毎月1日
令和5年8月号

果樹ニュース



東葛飾地域における梨園の園地貸借推進に向けた取組

千葉県東葛飾農業事務所 改良普及課
上席普及指導員 宮沢 裕章

鎌ケ谷市では、放任園対策を進める中で梨園の貸借の必要性が共有され、協議が始まりました。船橋市では若手生産者から園地貸借の推進が必要という意見が上がり、園地貸借推進プロジェクトチームが発足しました。

1. 鎌ケ谷市における取組

(1) 関係機関連携による放任園の巡回指導

鎌ケ谷市では、病害虫の発生源となるリスクがあることから、以前から放任園の増加が問題となっており、平成29年度から梨業組合、市農業振興課、農業委員会、JA、農業事務所が連携し、放任園の巡回指導を実施しました。6年間で延べ



写真1 関係機関による放任園の巡回指導（鎌ケ谷市）

11回の巡回指導の結果、1園が伐採に至りました。また管理できなくなる前に伐採する方も出てくるなど、生産者の意識も高まりました。

(2) 産地維持のための園地貸借

関係機関の巡回指導は、放任園の増加を抑える一定の成果を挙げましたが、伐採だけでは、産地規模の縮小となってしまいます。

そのような中、生産者から面積減少を食い止めるには『園地貸借が必要』との声が上がリ、昨年2月に設立された鎌ケ谷市梨産地協議会で、産地面積の維持に向け、園地貸借推進について協議が始まりました。

(3) 園地貸借に向けた取組

産地協議会の最初の取組として、園地貸借に関する啓発チラシを作成しました。チラシを見た市内生産者から問合せが来るなど、園地貸借についてある程度関心があることが分かりました。

現在、産地計画の作成時に実施した全戸アンケートから園地貸借の希望に関する項目を整理しています。今後、貸借希望者を中心に、マッチングに向けて調整していく予定です。

2. 船橋市における取組

(1) プロジェクトチームの結成

船橋市では、若手生産者から『産地維持のためには園地の貸借推進が必要』という声が上がったことから、各地区の若手生産者を中心とした、プロジェクトチームが令和4年3月に結成されました。

(2) プロジェクトチームの活動による意識向上

プロジェクトチームでは、農地に関する基礎的知識の習得に向けて農地法や農業経営基盤強化促進法に関する勉強会を開催しました。また、市内梨農家の園地貸借に対する意向を調査するため、船橋市果樹園芸組合員への全戸アンケートを実施しました。



写真2 研究部の農地に関する勉強会（船橋市）

アンケート結果は、役員会で報告されるなど、活発に活動が進められています。これらの活動により、園地流動化の必要性について組合員の理解も広がり、関係機関との協議も始まりました。

3. 今後の取組

今後は貸借希望者のアンケート結果をもとにマッチングを進めます。しかしながら、労力不足等により園地を借りたい生産者が限られているため、今後、新規参入希望者の受け入れも視野に入れ、活動を広げていきます。

東葛飾地域では農地の資産価値の高さから園地を貸すこと自体に抵抗がある生産者は多く、園地の流動化を進めることが難しい現状ですが、今後も市、農協、農業委員会と連携し、産地の維持発展に向けた円滑な園地貸借を推進していきます。



技術改善に取り組み経営発展するいちご生産者の育成

千葉県香取農業事務所 改良普及課
普及指導員 醍醐 貴大

関係機関やメーカーと連携し、県外視察、技術実証展示ほ、勉強会、現地検討会を実施し、生産者間の交流の場作りを進め、いちご生産者の問題解決意識の変化を図ることで園芸産地強化を進めました。

1. はじめに

香取地域のいちご生産は担い手の高齢化、後継者不足等により作付面積が減少しています。また、近年はアザミウマ類の食害により収量が伸び悩んでいます。さらに、いちご生産者が管内に点在し、生産者間の情報・技術交換する機会がないことも問題でした。

そこで、関係機関やメーカーと連携し、県外視察、技術実証展示ほ、勉強会、現地検討会を実施し、生産者間の交流の場作りを進め、いちご生産者の問題解決意識の変化を図ることで園芸産地強化を進めました。以下、その活動を紹介します。

2. 活動内容

令和2年度から日々の個別巡回で、香取のいちご産地は高齢化、離農等により栽培面積が縮小している実態があることを把握していました。そこで関係機関、農薬・資材メーカーとこのことについて情報共有を行い、産地の維持に向けて令和4年度から新たにいちご生産者を普及指導計画の対象に位置付けました。

主な活動は4点あります。1点目は、生産者間における問題意識を共有することを目的に、共通問題であったアザミウマ類をテーマとした「県外視察研修」を実施しました。2点目は、視察後、香取地域のいちごに対するアザミウマ類防除技術確立に向けて、防虫網及び防虫シートによる施設外からのアザミウマ類の侵入抑制を目的に、「技術実証展示ほ」を設置しました。3点目は、アザミウマ類の対策方法や育苗期の生育状況等の情報交換と、アザミウマ類の発生状況や対策について理解を促すことを目的に「勉強会」を開催しました。4点目は生産者同士の情報共有の活性化に向けて、本圃定植後の生育状況を視察する「現地検討会」を開催しました。

3. 活動成果

(1) 県外視察による問題意識共有化と
情報交換の場づくり

県外視察後のアンケート結果では、参加者の9割が視察先の選定や内容が良かったと回答し、参加者全員が今後も情報交換の機会が必要であると回答しました。

この視察研修によって、生産者と農業事務所は、アザミウマ類の問題解決の必要性を共有しました。また、継続的な情報交換への要望もアンケートからうかがえました。

(2) アザミウマ類防除体系の実証と勉強会による
技術交流の実施

防虫網と防虫シートを組み合わせるとともに、防虫網をハウスの肩換気開口部や谷間換気開口部等にも設置する技術実証展示ほを設置し、調査したところ、アザミウマ類の侵入が抑制されることが実証されました。この結果を勉強会で報告したところ、参加したいちご生産者の過半数が、数年内に防虫網や防虫シートを導入したいと回答しました。今後、香取地域での防虫網等の技術の普及が期待されます。

(3) 新たな技術の普及と組織化への動き

現地検討会では、アザミウマ類の防除対策への関心が高まり、同時期の生育状況を他の生産者と比較でき勉強になったと感想がありました。

また、アンケート結果から参加者の約4割が研究会のような組織化を希望すると回答しました。その後、3戸のいちご生産者がアザミウマ類の防除対策として天敵導入や防虫網を設置する等、技術交流を通じ、新たな技術が地域に普及しています。

4. おわりに

これまでの普及指導活動を通じ、いちご生産者の栽培技術の問題を解決するために生産者間の情報・技術交換が必要であることが認識され、いちご生産者自身が情報・技術交換を継続するための組織化を望むように問題解決意識を変化させることができました。今後、香取農業事務所では継続的に技術交流の機会を設ける等産地の維持に向け指導を行います。



現地実証ほ



勉強会



現地検討会



農産物への異物混入防止について

全国農業協同組合連合会千葉県本部
営農支援部営農支援課 谷口 拓夢

毎年、作業器具や昆虫などの農産物への異物の混入が発生しています。食品安全に関するリスクのうち、農産物への異物混入は発生頻度の高い事案です。今回は、農産物の出荷前における基本的な対策について御紹介いたしますので、今一度御確認ください。

1. 農産物への異物混入について

昨今、消費者の食の安全・安心への関心は非常に高くなっています。これらに対するリスク管理が求められるなか、農産物の食品安全リスクとして「異物混入」が挙げられます。異物混入は発生頻度の高い事案であり、千葉県内でも毎年のように発生しています。本項目では、異物混入の未然防止のための具体的対策について御紹介いたします。

2. 農産物に入る異物の例とその対策

(1) 作業器具類

代表的な事例としてペンや定規などの文房具類やハサミや包丁、ナイフなどの刃物類が挙げられます。これらの混入防止の対策として、器具の個数を管理しやすくするために、器具ひとつひとつに番号や色付けをする、片付ける場所を決めるなど、使用前後に一目で器具の有無を把握できるようにします。器具の紛失をいち早く認識することで、異物混入した農産物の出荷を未然に防ぐことができます。特に、刃物類は食品安全のみならず、消費者への安全をも脅かしてしまう危険性があるため、重大な事案に発展しかねません。特に注意を向けて管理しましょう。

(2) ハエなどの虫類

箱詰めやパック詰めなどの出荷・調整作業中に紛れ込んでしまいます。作業場はよく清掃して常に清潔に保ち、網戸を閉めるなどして作業場内への虫の侵入を防ぎましょう。

(3) たばこや菓子類

消費者を不快にさせる混入物のひとつとして、たばこの吸い殻や灰、菓子類の欠片や包装もよくある混入事例です。対策として、作業場での喫煙・喫食を避け、場所を区別することが挙げられます。

喫煙・喫食場所と作業場を場所で区別することが難しい場合は、「作業時間」と「休憩時間」のように、時間で区別するようにしましょう。

(4) 携帯品類

近年、混入事例が増加しているのが、スマートフォンです。常に携帯する必要性が高いため、誤って混入させないための対策を行いましょう。スマートフォンを携帯しながら作業をするときは、チャック付きポケットのある作業服(写真参照)を着用し、ポケットからスマートフォンが落ちないようにしましょう。



写真：携帯品はチャック付きのポケット(矢印)にしまうようにしましょう。

(5) 資材に付着したほこりやゴミ

出荷資材にもともと付着していたほこりやゴミが農産物に入り込み、異物となってしまうことも考えられます。出荷用の資材はほこりが被らないようシートをかけるなどし、常に清潔な場所に保管しましょう。また、使用する際は目視で綺麗な状態かを確認するようにしましょう。

3. おわりに

農産物への異物の混入リスクは作業員一人ひとりが注意を払うことで小さくすることが可能です。千葉県産農産物の異物混入発生ゼロを目指し、生産者、作業員全員が共通意識をもって小さな対策から行っていきましょう。



DMI 剤耐性ナシ黒星病菌の発生リスクを軽減させる 新規病害防除体系

千葉県農林総合研究センター
病理昆虫研究室 研究員 青木 由

DMI 剤はナシ黒星病に対して効果的な薬剤ですが、他県では耐性菌が発生して問題となっています。耐性菌発生リスクを軽減するため、令和5年度から新規系統薬剤の使用を1回加え、DMI 剤の使用回数を3回から2回に減らす新たな病害防除体系に変更しました。

1. DMI 剤耐性ナシ黒星病菌の発生

千葉県のナシ栽培で最も重要な地上部病害は、果実の商品価値の低下をもたらす黒星病です(写真1、2)。スコア顆粒水和剤やマネージDFなど、エルゴステロール生合成阻害剤(以下、DMI 剤)は浸透移行性を有し、黒星病に対して高い効果を示すことから、ナシ栽培では基幹防除剤として長らく使用されてきました。しかし、近年、他県でDMI 剤耐性菌の発生が報告され、県内でも耐性菌の発生が懸念されるようになりました。今後もDMI 剤をナシ栽培で継続的に使用するには、耐性菌の発生リスクを低減させることが重要であり、代替薬剤の利用を進める必要があります。

2. DMI 剤に代わる新規薬剤

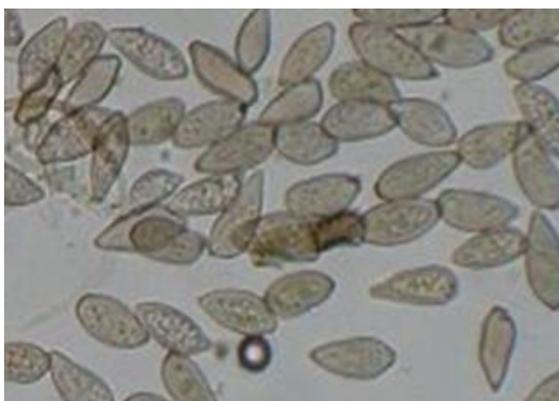
従来の「幸水」の防除暦におけるDMI 剤の年間使用回数は、4月の開花期前後及び果実が黒星病に対して感受性が高くなる7月上旬の計3回でした。代替薬剤として、防除暦に採用済みの薬剤を使用すると、その薬剤で耐性菌発生リスクが高くなってしまいます。そこで、防除暦で未採用の薬剤を取り上げ、新規の作用機構(薬剤が病原菌に対して効果を示す仕組み)を有するミギワ 20フロアブルを対象に各種病害に対する防除効果試験を実施しました。

その結果、この剤はナシ黒星病に対してDMI 剤と同等の高い防除効果を示しましたが、赤星病にはDMI 剤より劣る効果でした。よって、赤星病が問題となる4月開花期前後はDMI 剤をそのまま使用するのがよいと考えられました。

7月上旬は「幸水」果実で黒星病に対する感受性が高くなる時期ですが、一方で、赤星病は問題となりません。この時期にミギワ 20フロアブルを散布したところ、「幸水」果実に対しDMI 剤よりも高い防除効果を示しました。

3. DMI 剤の使用回数を2回に削減した 新規病害防除体系

慣行防除体系と7月上旬のDMI 剤をミギワ 20フロアブルに置き換えた新規病害防除体系を比較する試験を実施しました。その結果、黒星病やその他の病害の発病程度は両体系区とも同程度であり、果実汚れも大きな差は認められませんでした。これまでの試験結果から令和5年版「農作物病害虫雑草防除指針」に新規系統剤を採用した新規防除体系を採用しました。新たな防除体系により、各種ナシ病害に対する防除効果を低減させることなく、DMI 剤の使用回数を削減することができ、DMI 剤耐性菌の発生リスクを軽減できるものと考えられます。



(写真1) 黒星病の分生子



(写真2) 黒星病の発病果



北総地域に適するトンネル冬どりコカブの優良品種の選定

千葉県農林総合研究センター 水稻・畑地園芸研究所
畑地利用研究室 研究員 高橋 紘輝

令和3年度に11月播き2月収穫のトンネル冬どりコカブの千葉県野菜品種審査会が行われました。栽培審査11品種の中から「新雪」、「CR雪峰」及び「No. 5552」が入賞し、この3品種を北総地域に適する優良品種として選定しました。

1. はじめに

千葉県のコカブは、作付面積が全国第1位の882ha（令和3年）で、柏市及び香取郡東庄町を中心に複数の作型を組み合わせる周年栽培されています。作型によって品種に必要な形質は異なりますが、冬どりコカブの栽培では多収で品質が良好であることのほか、低温伸長性に優れ、凍害に強く、揃いの良いことが産地から要望されています。そこで、令和4年2月収穫における北総地域に適する優良品種の選定を行いましたので紹介します。なお、本試験は第69回千葉県野菜品種審査会（こかぶの部）で行いました。

2. 栽培概要

審査会には6社から11品種が出品され、栽培は当研究室（香取市）の黒ボク土露地畑圃場で行いました。播種は令和3年11月5日にベッド幅120cm（条間13cm、株間12cm）の8条播きで行いました。播種後ポリエチレン不織布「ワリフ」をトンネル被覆し、11月29日にPO系フィルム（厚さ0.075mm、開孔率0.02%）を「ワリフ」に重ねて被覆しました。令和3年度は、生育期間中の日照時間が平年値以上で、根部の肥大はおおむね順調に進みましたが、12月下旬以降は気温が平年値より約2℃低く推移し、根部の凍害に伴う品質低下が見られました。

3. 審査結果

2月10日に立毛及び収穫物の審査を行った結果、1位は「新雪」（東洋農事（株）、写真）、2位は「CR雪峰」（（株）武蔵野種苗園）、3位は「No. 5552」（タキイ種苗（株））となり（表）、この3品種を北総地域に適する優良品種として選定しました。選定品種は、いずれも葉色が濃く、葉柄が折れにくく、根部の形状と尻づまりが優れ、揃いが良好でした。特に、「新雪」及び「CR雪峰」は、葉重が重く、根部の凍害は少ない発生でした。なお、「CR雪峰」は一般販売されており、「新雪」及び「No. 5552」の販売は未定です。

4. おわりに

本成果は1作のみの結果ですので、導入の際には、試作を行い、年次間差等を確認することが望まれます。



写真 1位となった「新雪」

表 第69回千葉県野菜品種審査会（こかぶの部）審査結果

順位	出品番号	立毛	収穫物	合計	品種名	出品社名
1	1	51.5	110.8	162.3	新雪	東洋農事（株）
2	5	50.8	109.8	160.6	CR雪峰	（株）武蔵野種苗園
3	11	46.7	112.4	159.1	No. 5552	タキイ種苗（株）

注1) 配点は立毛60点、収穫物140点の計200点である
注2) 収穫物は試験区画中央の8条×3列の範囲の株を対象とした
注3) 合計点の高い上位3品種が入賞品種である

千葉県立農業大学校 令和6年度 推薦入学の募集について

農業経営者、指導者を目指す、皆さんのチャレンジをお持ちしています！

募集人員：農学科 約40名 研究科 約10名

受験資格：農学科

高等学校を卒業又は令和6年3月卒業見込みの者で、学業成績が特に優秀であり、かつ学校長が推薦する者

研究科

農業大学校の卒業者又は、短期大学の農業に関する正規の課程を修めて卒業した者（令和6年3月卒業見込みの者を含む）で学業成績が特に優秀であり、大学の長又は大学の長が推薦する者

試験期日：令和5年10月19日（木）

試験場所：千葉県立農業大学校 東金市家之子 1059

試験内容：小論文及び面接

願書受付：令和5年9月15日（金）～9月29日（金）

合格発表：令和5年10月26日（木）

問合せ先：千葉県立農業大学校 試験事務局
(資料請求先) 〒283-0001 東金市家之子 1059

TEL:0475-52-5121

FAX:0475-54-0630

<http://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/index.html>



twitter



facebook

※ 授業や実習、学校行事や寮生活の様子など、千葉農大の全てをお伝えします。

「樹勢診断と回復技術講座」の受講生募集

植木などに興味のある方、植木生産者や造園業者を対象に、樹木の病虫害、気象障害や土壌障害などの基礎知識を習得し、庭木についての樹勢診断と回復技術を屋外ほ場で実習します。

日時：令和5年10月3日（火）

【受付】午前9時30分から（油井農場 管理棟）

【講義・実習】午前10時から午後4時まで

場所：千葉県立農業大学校 油井農場
東金市油井 1048

講師：樹木医 松原 功 先生

定員：30名（先着順）

受講料：無料

申込方法：1. 講座名、2. 氏名、3. 郵便番号+住所、4. 電話番号、5. 所属
以上5項目を記入の上

9月1日（金）～9月22日（金）（当日消印有効）の
期間に郵送またはFAXで下記に送るか、持参してください。

申込先：千葉県立農業大学校農業研修科（担当 小林）

（送付先） 〒283-0001 東金市家之子 1059

電話：0475-52-5140 FAX:0475-54-0630

